

第6期小金井市市民参加推進会議提言

「市民参加をより一層推進するための取組について」

1 はじめに

第6期小金井市市民参加推進会議（以下「第6期推進会議」という。）では、平成27年12月から平成29年5月までに7回の会合をもった。この間の議論を通じ、小金井市政（以下「市政」という。）における市民参加をより一層推進するため、以下のとおりワークショップ（参加型の学習と議論の場）の実施及びフィードバック（議論の成果の反映）を提案することとした。

小金井市（以下「市」という。）においては、本提案を基礎としてワークショップの実施に向けた検討を進め、早期に実現可能な方策を企画立案されたい。

2 これまでの経緯

市では、これまで附属機関等への市民参加を促進するため、公募による市民参加の手法を整備するとともに、無作為抽出の活用など、市民が市政へ参加する機会を拡充してきた。

しかし、附属機関等への参加は、現状においては高齢者層を中心であり、参加する市民の年齢層や性別に偏りが見られる。

そこで、第5期小金井市市民参加推進会議では、「若者の市民参加」に焦点を当て、その具体的な手法としてワークショップや若者討議会の実施、市の会議体への若者分科会の設置が提言された。第6期推進会議ではその議論を踏まえ、以下の提言を行う。

3 提言

第6期推進会議では、若者の参加拡大を念頭に置きつつも、より広範な市民参加を促すべく、地域課題等を議論するワークショップの実施とフィードバックを提言する。これにより、今後の市政における市民参加の多様な手法の確立を図る一助にするとともに、ワークショップへの参加が今後の市民参加の一層の推進につながることを期待するものである。

ワークショップは、年齢層や性別、職業等にかかわらず多くの市民が参加でき、対等な立場で議論が可能となる市民参加の一手法である。また、いわゆる討論会とは異なり、多様な人々が自由に参加し、共通のテーマについて多角的に議論をすることを通じて、互いに学び合い、アイデアを創発する仕組みでもある。

このため、一つの解決策への合意を取り付けるよりも、多様な意見を出し合い、そのメリットやデメリットを互いに理解するような議論の場となることが大切である。

したがって、市民参加のみならず、小金井市職員（以下「市職員」という。）や各種団体等からの積極的な参加も重要となる。このため、第6期推進会議におけるこれまでの議論を踏まえ、ワークショップを開催する場合、市は以下の事項に配慮すべきである。

(1) ワークショップの運営について

- ア ワークショップの運営に当たっては、その全体の規模と同時に話し合う人数も重要な要素であり、議論が盛り上がる人数とし、ファシリテーターを配置すべきである。このため、1グループは5～7人程度にし、会場の大きさにも配慮することが望ましい。また、参加人数が多いことのみをもって成功したとは考えず、議論の質にも目を向けるべきである。
- イ ワークショップのテーマ設定には、市政における具体的な計画や事業、又は地域課題等を議論するなど多様な内容が想定される。テーマ設定に当たっては、わかりやすく具体的なテーマを設定する必要がある。抽象的あるいは専門的すぎるテーマでは、多様な市民参加を促すことができず、意見の集約が適切に行えないことに留意すべきである。
- ウ ワークショップの議論に際しては、可能であれば関連するデータ・資料を事前に用意し、必要に応じてミニ講義を交えるなど、最低限の共通理解を得た上で議論を進める必要がある。これらの点を考慮した上で時間設定を行うことが望ましい。
- エ 会議室での議論だけでなく、まち歩きなどの体験型の要素をワークショップに取り入れることで、より広い層の参加を促すことが望ましい。
- オ 魅力的なワークショップを開催するには、これまで関心を持たなかった市民参加を促すための手法として、参加者に一定の特典などのインセンティブを与える工夫も考えられる。この点については、参加を促す市民層や経費等も視野に入れながら有益な方法を検討すべきである。

(2) ワークショップに係る広報について

- ア ワークショップに係る広報については、市報やホームページ、市民団体を通じて、広く市民参加を呼びかける。同時に、設定したテーマを踏まえ、関心が高いと思われる年齢層や地域・団体へ重点的に参加を呼びかけ、市民間の口コミを誘発する等の手法もある。広報媒体としてはポスターやチラシ、郵便、ホームページ、SNS等をテーマごとに使い分けながら活用することが肝要である。
- イ 広報戦略においては、市内や近隣の学校、関連がある大学のゼミ等に呼びかけるなど、具体的な関心を持つ若者に届きやすい広報を積極的に行うことが望ましい。
- ウ 市民への呼びかけに当たっては、参加のしやすさや興味があまりない人にもアピールできるよう、わかりやすさや楽しさに配慮し、多様な市民と交流できる機会などもアピールするといい。
- エ ワークショップの資料は、関連するものも含めて可能な限り事前に公開し、開催後も一定期間は入手可能な状態とする。

(3) フィードバック（議論の成果の反映）について

- ア ワークショップでは参加者に対し、議論の結果がどのように扱われるのかを明確に説明する必要がある。
- イ 議論の成果は参加者内で共有を図るとともに、発言者等を匿名化した上で、市のホームページや報告書等で広く共有し、可能な限り市の計画等に反映させることが望ましい。ただし、

ここで言う「議論の成果の反映」とは、必ずしもそのまま採用することを意味せず、その議論の成果についての市からの応答や説明などの方法もフィードバックの一形態と言えよう。

(4) その他

- ア 多様な市民の参加を促すことができるよう、開催日時や場所・開催回数等に配慮すること。
- イ 開催に当たり、ワークショップの終了時間は厳密に守るべきであるが、ワークショップ終了後も会場を確保し、終了後に市職員等との交流を積極的に行えるよう配慮することが望ましい。
- ウ ワークショップの評価は参加者数等の量的な側面だけでなく、議論の内容や満足度、参加者や市職員等への学習効果などの質的な部分、更には今後の市政への参加拡大につながっていくかなど、市民参加のきっかけとなっているか否か、多面的に評価する必要がある。

4 おわりに

第6期推進会議では、定例会議とは別に、平成28年6月18日（土）に市の主催で開かれた「公共施設等に関する市民意見交換会」に各委員がオブザーバーとして傍聴し、ワークショップ形式による意見交換の場を経験した。今回の提言は、この時のワークショップへの評価が基礎になっている。計画づくりに関して「情報なければ参加なし」と言われるが、市が用意した公共施設に関するデータ・情報・地図をわかりやすい形で示したため、参加した市民は具体的なイメージをもって議論できたように思われる。今回の提言で第6期推進会議の委員がイメージしている市民参加のあり方を理解するためにも、今後は小規模でもよいので多様なワークショップを企画し、市職員も積極的に参加するとともに、将来的にはファシリテーターの役割を市職員が担えるようになることを期待したい。

平成29年8月4日

小金井市長 西岡 真一郎

市民参加条例第27条第1項の規定に基づく提言に対する市長の意見について

平成29年6月29日付けで市民参加推進会議（以下「推進会議」という。）から提言のあった「市民参加をより一層推進するための取組について」に対し、市民参加条例第27条第2項の規定に基づき、下記のとおり市長の意見を公表します。

記

1 ワークショップの運営について

市いたしましては、市民参加を拡大するための一手法として、ワークショップの開催は有効であり、今後、テーマに応じた活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、実施に際しては、1グループの人数を5～7名程度とし、会場の大きさにも配慮することとし、テーマ設定に当たっては、分かりやすく具体的なテーマを設定するように努めてまいります。また、関連するデータ・資料を用意し、必要に応じてレクチャーを行うとともに、可能であれば「まち歩き」など体験型要素を取り入れることいたしますが、参加者に一定の特典（インセンティブ）を与える点については、慎重な検討が必要であると考えます。

2 ワークショップに係る広報について

ワークショップに係る広報については、市報やホームページ等を通じて、広く市民参加を呼びかけるように努めてまいります。また、設定したテーマを踏まえ、関心が高いであろう年齢層や地域等へ重点的に参加を呼びかけるように努めてまいります。さらに、広報戦略においては、市内や近隣の学校、関連がある大学のゼミ等に呼びかけるなど、具体的な関心を持つ若者に届きやすい広報を積極的に行うように努めてまいります。

3 フィードバック（議論の成果の反映）について

議論の成果については、参加者内で共有化を図ることが行えるよう、発言者等を匿名化した上で、市のホームページや報告書等での公表に努めるとともに、市からの応答や説明を含め、その成果が広く市の計画等に反映できる方策の検討を進めてまいります。

4 その他について

開催日時や場所等は、多様な市民の参加を促すことができるよう配慮しつつ、ワークショップ終了後に市職員等との交流を積極的に行うことができるよう努めてまいります。また、市職員もワークショップに、積極的に参加するとともに、将来的にファシリテーターの役割を担うことができるよう、庁内環境の整備について研究を進めてまいります。